官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔その他告示〕
○補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間を定める件の一部を改正した件（経済産業七七）　一
〔人事異動〕
法務省　四
〔官庁報告〕
国家試験
令和七年普及指導員資格試験の実施（農林水産省）　五
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　六
特殊法人等
裁判所共済組合定款の一部変更、独立行政法人国立文化財機構出品預証書紛失に伴う証書の無効、中日本高速道路株式会社料金の額及び徴収期間の変更関係　一〇三
地方公共団体
行旅死亡人、無縁墳墓等改葬関係　一〇六
会社その他
会社決算公告　一〇九

その他告示

○経済産業省告示第七十七号

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和三十年政令第二百五十五号）第十四条第一項第二号の規定に基づき、令和五年経済産業省告示第六十四号（補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間を定める件）の一部を次のように改正したので告示する。

令和七年五月二日

経済産業大臣　武藤　容治